

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」継続に係る電気料金および都市ガス料金の措置（認可）

2023年12月13日

関西電力株式会社

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、負担緩和策）」継続に係る**電気料金の措置**にあたり「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に認可申請しておりましたが、本日、認可を受けましたのでお知らせします。

1. 適用対象（継続前から変更なし）

【電気】当社と低圧・高圧^{*}の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

【都市ガス】当社と小口・大口^{*}のガス需給契約があるお客さま

※年間契約使用量が1,000万m³以上のお客さまは対象外

2. 継続期間

2024年1月ご使用分～2024年5月ご使用分

※2024年2月分料金～2024年6月分料金

3. 内容

区分	電気料金（税込）		都市ガス料金 （税込）
	低圧	高圧	
国による 値引き単価	1kWhあたり3.5円	1kWhあたり1.8円	1m ³ あたり15円

※2024年5月ご使用分（2024年6月分料金）の電気料金への負担軽減は縮小（半減）されます。

【電気】低圧（1kWhあたり1.8円）、高圧（1kWhあたり0.9円）【都市ガス】1m³あたり7.5円

4. 値引き額の反映方法

各月の燃料費調整額等に値引き額を反映します。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います。

（資源エネルギー庁 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>）]

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305

全日9:00～17:00（年末年始を除く）

以上